

令和5年5月8日作成

利用者の皆様へ

富山県呉羽青少年自然の家

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う、本所の「新型コロナウイルス感染症対策」についてご案内いたします。

- 1 マスクの着用については、個人(利用団体)の判断が基本となります。
- 2 正面玄関入口に、検温器を設置しています。
- 3 正面玄関及び食堂入り口に、消毒液を設置しています。
- 4 食堂の座席には、引き続き一部にパーティションを設置しています。
- 5 職員はマスクを着用して、利用者の皆様に対応いたします。
- 6 当所利用前(6日以内)に新型コロナウイルス感染症にかかられましたら、富山県のホームページにあります『新型コロナウイルス感染症にかかったら』(令和5年5月8日作成)

<https://www.pref.toyama.jp/documents/33521/singatakoronanikakattara.pdf> に基づき、対応をお願いします。

ご理解の程、よろしく願いいたします